卒業論文 社会的差異に対する特別措置と逆差別の境界線

2014 年度入学 九州大学 文学部 人文学科 人間科学コース 社会学・地域福祉社会学専門分野 2018 年 1 月 提出 今日、今まで差別を受けてきた人や弱い立場にある人々への特別措置が多く設けられている。その対象となるのは女性や障害者、被差別部落者や少数派民族などの弱者・またはマイノリティの人々で、その領域は雇用や職場、入学試験、文化・慣習においてなど様々である。しかし、一部の人に対する特別措置は、特別措置を受けられないその他の大勢の人々が不利益を被ったり不平等だと感じたりと賛否両論が分かれやすく、いまもなお議論が交わされ続けている。特に昨今、女性に対する措置への批判が多く、「行き過ぎているのではないか」、「女尊男卑である」という声が上がっている。

本研究では、人々が特別措置を逆差別であるととらえる境界線はどこにあるのか、また、特に女性に対する特別措置がなぜ批判されやすいのかについて明らかにすることを目的とする。

調査の結果、3点のことが分かった。まず1点目は、特別措置に対する男女による感じ方の違いである。調査の回答を男女を変数にとってクロス表集計したところ、特別措置全般に対して男性は女性よりも否定的な反応を、女性は男性よりも肯定的な反応を示す傾向があることが分かった。これは男女で特別措置を受ける機会の多さが異なり、特別措置による効用を感じる機会の多さが一因にあるのではないかと推測される。2点目は特別措置に対する年齢による感じ方の違いである。調査の回答を年齢を変数にとってクロス表集計したところ、30代~40代は特別措置の必要性や有用性に関する肯定的な意見が、平均よりも下回ることが多く、50代以降は上回ることが多かった。これには、年代によって特別措置の導入に至るまでの経緯を理解しているか否か、導入の前後での変化を感じられるか否かが関連しているのではないかと考えられる。3点目は人々の女性・障害者・外国人に対するそれぞれの立場のとらえ方の違いである。障害者に対する特別措置は、ほぼすべての設問において8割以上肯定的な意見であった。男女差や年齢差もなく、老若男女が障害者は負担を抱えており、優遇されるべき存在であると感じている。対して女性や外国人は、分野によって肯定的な意見も否定的な意見も出ており、どちらともいえない立場にあることが分かる。

先行研究と今回の調査の結果から、誰もが納得する特別措置には、〈当事者性〉が大事であるように思う。まず、特別措置の内容について当事者のように理解することが大事である。 特別措置の対象者の負担を目に見える形で表すことで、対象者でなくても当事者のように対象者の負担を理解することができる。そして、特別措置について当事者性を持って考え、

•

積極的に議論し、評価・更新し続けることが重要であると思う。特別措置は施す側と施される側の二者の間だけで完結するものではなく、周囲の人にも大きな影響を及ぼす。よって、特別措置の対象者ではないその周囲の人も当事者性をもって積極的に参加してじっくり議論することが必要になる。そこで特別措置の導入の背景やその特別措置によってどのようなメリット・デメリットがあるのか、対象者の負担の大きさに合った最小限の特別措置はどのようなものなのかということを考えなければならない。先行研究に合ったとおり、日本の特別措置はその正統性がアメリカに比べると弱く、また、急速に発達したものであり、もっと時間をかけて議論を成熟させていかなければならない。そして、それを定期的に評価し、更新していく必要がある。現在行われている女性に対する特別措置は19年前の考えによって始まったものであり、当時の社会背景と現在の社会背景は大きく異なる。当時の人々の反応と現在の女尊男卑だと感じる人々の反応も異なるものであろう。他人事だと思わず、当事者性をもって関わることで他人の負担を理解し、また、自分のことも客観的に見ることができる。そうすることで誰もが生きやすい社会を作るためにどうすべきか、考えることができるのだと思う。

1	研	究の	背景	1
2	特	別措	置の現状と正統性	2
	2.1	特別	川措置の分類	2
	2.2	様	ゃな特別措置	2
	2	2.2.1	女性に対する特別措置	2
	2	2.2.2	障害者に対する特別措置	3
	2	2.2.3	外国人に対する特別措置	4
	2.3	特別	別措置の正統性	5
	2	2.3.1	日本とアメリカの特別措置	5
	2	2.3.2	アメリカにおける特別措置の展開	5
	2.4	女性	生と特別措置	7
	2	2.4.1	女性のキャリア形成と特別措置の関係	7
	2	2.4.2	男女共同参画社会に対する人々の意識	8
	2.5	先行	う研究の総括	8
3	調	査設	<u></u>	. 10
	3.1	調金	荃の目的	. 10
	3.2	調金	査の対象	. 10
	3.3	調了	査の方法	11
4	分	析結	果	. 12
	4.1	男女	女による特別措置に対する考え方の違い	. 12
	4.2	年齢	命による特別措置に対する考え方の違い	. 15
	4.3	女性	生・障害者・外国人 それぞれの立場の受け取られ方の違い	. 23
	4.4	各詞	没問の分析結果	. 26
	4	1.4.1	設問 1	. 26
	4	1.4.2	設問 2	. 28
	4	1.4.3	設問 3	. 29

4.4.5 設問 5	
4.4.0 欧阳 0	
4.4.6 設問 6	30
4.4.7 設問 7	31
4.4.8 設問 3×設問 4	31
4.4.9 分析結果の総括	32
5 結論	34
5.1 仮説の検証	34
5.2 平等のための特別措置とは	35
[文献]	37
謝辞	38
付録 調査表	39

•